

指定管理者評価シート

	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課（電話番号）	清田区市民部地域振興課（８８９－２４００）
--	-----------------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要				
	名称	札幌市清田区民センター	所在地	札幌市清田区清田 1 条 2 丁目 5 番 3 5 号
	開設時期	平成 10 年 4 月 6 日	延床面積	3,095.15 ㎡
	目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
	事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
	主要施設	ホール、集会室 5 室、和室 3 室、視聴覚室、陶芸室、料理実習室		
2 指定管理者				
	名称	(一社) 札幌市区民センター運営委員会		
	指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日		
	募集方法	非公募		
		非公募の場合、その理由：当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことによって、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
	指定単位	施設数：1 施設		
複数施設を一括指定の場合、その理由：				
	業務の範囲	(1) 統括管理業務		
		(2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数：1 施設			
	複数施設を一括評価の場合、その理由：			

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証

項 目	実 施 状 況		指定管理者 の自己評価	所 管 局 の 評 価			
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 区民センターは、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与することを目的に次の目標を管理運営の方針として定めている。 「まちづくりに興味を持つきっかけづくりの提供」 「地域の人材育成」 「情報発信・受信の拠点」 「区民から親しまれる区民センターを目指す」		▼ 運営委員会委員長を中心に、運営委員、職員が一体となり、基本方針に基づき適切な管理運営に努めた	A	B	C	D
	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取り組み実績 ▼ 施設の運営・管理にあたっては、公平・公正・公開の三大方針を重要な柱としている。 公平については、管理基準を明確にし、それぞれの業務において、公平性が反映されるように手順を決めている。 公正については、組織及び職員個人の理念として基本的に身に付けなければならないと考え、そのために理念を公にし、運営委員長のリーダーシップのもと、事務局を統括する館長は、組織として公平・公正が確保されているかを常に確認し、職員研修やミーティングを通じて意識の醸成と徹底を図っている。 その過程を公開することこそ最も重要と考え、例えば貸室や講座受講者の決定時における、公開抽選等の具体的取り組みを行っている。なお、抽選に外れた場合は、代替の空き室を案内するなどの利用者の立場にたった対応を行い、さらに利用率の向上にも繋げている。		▼ 平等利用への取り組みを重点事項として定め、積極的に取り組み、大きなトラブルもなく、公平・公正性は確保されていると考える。 ▼ 施設の平等利用及び公平・公正な対応について組織としての確認、職員に対する意識付けを行った。	仕様書に定められているとおり、適切に実施されていると認められる。			
	▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼ 契約電力の見直しや、デマンド監視装置の運営により、節電に積極的に取り組んだ。 ▼ 電気、ガス、水道の使用について、職員や関連団体職員、区民センター利用者へ節約協力を呼びかけた。 ▼ ごみの減量及びリサイクルについては、各階に分別用のごみ箱を設置する一方、大量のごみが出る利用者に対しては持ち帰りの協力を要請した。 ▼ 冷暖房の温度は、市の温度管理基準に準じ、冷暖房は機械室との間で貸室の使用時間帯を確認し、終了時には連絡し停止するなどこまめに調節した。 ▼ 事務用品等は、グリーン購入ガイドライン指定品やリサイクル製品の購入に努めた。 ▼ 廃油回収ボックスを置き、家庭で使用済の食用油の回収に協力した。 ▼ 用紙節約で、使用済裏紙を積極的に利用した。 ▼ 緑化計画の一環としてシルバー人材センターと委託契約を結び、春～秋期間を通じて敷地内の花壇やプランターに花を植え、週に2～3回の水やり、花柄摘み、雑草取りを行った。		▼ 日頃から左記項目のとおり節約するよう職員全員で心掛けている。 ▼ 電気ガス料金が非常に大きいホールや陶芸室をはじめ各貸室の冷暖房・照明の稼働・停止を細めに取り組み、機械室委託業者とも密接な連携に努め、経験則を生かし年間を通じてデマンドを上げないよう積極的に取り組んだ。				

	8冷温水機保全業務 9消防設備保全業務 10自家用電気工作物保安管理業務 11外構緑地管理業務 12除排雪業務 13衛生管理業務 14移動観覧席保全業務 15舞台装置保全業務 16建築基準法定期点検業務 ▼17夜間案内及び行事等の実施に係る業務																															
	▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催) ▼ 運営協議会等の開催状況 <table><tr><th>開催数</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>全員総会 (令和7年6月16日)</td><td> ・令和6年度事業実施報告 ・令和7年度の事業計画について </td></tr><tr><td>地域振興課・区民・ 地区センター定例会議 5/29、11/19、3/24</td><td> ・各館の運営状況報告 ・各館からの報告事項 ・地域振興課からの連絡事項 ・その他情報交換 </td></tr><tr><td colspan="2"> <協議会メンバー> 町内会関係者（1名） 利用サークル代表者（1名） 住民団体（2名） 札幌市清田区（3名） 指定管理者（4名） <3者定例会議メンバー> 地域振興課（2名） 区民センター（1名）地区センター（1名） </td></tr></table> ▼ 地域関係団体との情報交換 <table><tr><th>会議内容</th><th>日 程</th><th>場 所</th></tr><tr><td>区民まつり会議</td><td>R7/4/24・6/4・10/27</td><td>清田区役所</td></tr><tr><td>区民まつり</td><td>R7年6月29日</td><td>清田区役所</td></tr><tr><td>食育推進ネットワーク会議</td><td>R7年7月3日</td><td>清田保健センター</td></tr><tr><td>食育ネットワークパネル展</td><td>R7年9月.24日～30日</td><td>清田区民センター</td></tr><tr><td>清田区地区住みよい安心安全なまちづくり協議会 全体会議</td><td>R7年5月28日</td><td>清田区民センター</td></tr><tr><td>清田地区新年交礼会</td><td>R8年1月6日</td><td>清田区民センター</td></tr></table>	開催数	協議・報告内容	全員総会 (令和7年6月16日)	・令和6年度事業実施報告 ・令和7年度の事業計画について	地域振興課・区民・ 地区センター定例会議 5/29、11/19、3/24	・各館の運営状況報告 ・各館からの報告事項 ・地域振興課からの連絡事項 ・その他情報交換	<協議会メンバー> 町内会関係者（1名） 利用サークル代表者（1名） 住民団体（2名） 札幌市清田区（3名） 指定管理者（4名） <3者定例会議メンバー> 地域振興課（2名） 区民センター（1名）地区センター（1名）		会議内容	日 程	場 所	区民まつり会議	R7/4/24・6/4・10/27	清田区役所	区民まつり	R7年6月29日	清田区役所	食育推進ネットワーク会議	R7年7月3日	清田保健センター	食育ネットワークパネル展	R7年9月.24日～30日	清田区民センター	清田区地区住みよい安心安全なまちづくり協議会 全体会議	R7年5月28日	清田区民センター	清田地区新年交礼会	R8年1月6日	清田区民センター	▼ 区民センターの 運営状況や課題など について、理解を深 めることができた。 ▼ 区民センター・ 地区センターの利用 状況及び事業、区全 体の情勢に関する情 報交換を行い有意義 であった。 ▼ 地域団体の役員 に選出された場合 は、積極的に参加 し、地域住民と情報 交換を行い、地域住 民の区民センター利 用を促してきた。	
開催数	協議・報告内容																															
全員総会 (令和7年6月16日)	・令和6年度事業実施報告 ・令和7年度の事業計画について																															
地域振興課・区民・ 地区センター定例会議 5/29、11/19、3/24	・各館の運営状況報告 ・各館からの報告事項 ・地域振興課からの連絡事項 ・その他情報交換																															
<協議会メンバー> 町内会関係者（1名） 利用サークル代表者（1名） 住民団体（2名） 札幌市清田区（3名） 指定管理者（4名） <3者定例会議メンバー> 地域振興課（2名） 区民センター（1名）地区センター（1名）																																
会議内容	日 程	場 所																														
区民まつり会議	R7/4/24・6/4・10/27	清田区役所																														
区民まつり	R7年6月29日	清田区役所																														
食育推進ネットワーク会議	R7年7月3日	清田保健センター																														
食育ネットワークパネル展	R7年9月.24日～30日	清田区民センター																														
清田区地区住みよい安心安全なまちづくり協議会 全体会議	R7年5月28日	清田区民センター																														
清田地区新年交礼会	R8年1月6日	清田区民センター																														

	▽ 財務（資金管理、現金の適正管理） ▼ 資金管理については、業務の重要性に鑑みて、税理士に委託し監査・点検・確認を行っている。 ▼ 給与計算、年末調整、源泉所得税関係事務や税に関する事については税理士事務所に委託契約している。 ▼ 現金の取り扱いは、会計規程に基づき、日常的に複数職員による管理確認を行って、適正に管理している。	▼ 税理士の指導の下、経理事務は適正に行うことができた。	
	▽ 要望・苦情対応 ▼ 要望、苦情が寄せられた場合は、事務局内で速やかに検討議論し、問題点を洗い出し、改善可能なことは即実施するようにした。 ▼ 職員全員にすべての情報を共有するため、申出があった場合は、直ちに全職員に周知し、情報をキャッチしたらいつでも対応できる体制をとっている。 ▼ 区民センターで解決できない課題や区民センター以外の内容については、速やかに札幌市の関係部署に報告相談している。	▼ 利用者の意見や要望を良く聞きとった上で、問題点を洗い出し、誠意を持って速やかに対応し解決に努めた。	
	▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼ 記録に関しては年度や分類ごとに分けるなど適正に管理している。 ▼ 1月～2月に「利用者アンケート」を貸室利用団体に実施した。4月からロビー掲示板にモニタリング結果を掲示中。 ▼ ロビーに「利用者ご意見箱」を常設し、利用者が気軽に要望や意見を提案できるようにしている。 ▼ 講座・事業終了時には、アンケートを実施し、満足度や要望・意見を取り入れるように努力した。 ▼ 委託事業者には、意見・要望、修繕予定を直ちに伝え、不具合は直ちに報告を受け改善するなど連携を密にしてきた。 ▼ 施設利用状況等や事業報告は、定められた様式に基づき毎月区へ報告している。 ▼ 札幌市の業務・財務検査では、帳簿類を分類しスムーズに作業できるよう心がけ、指摘事項はなかった。	▼ 利用者アンケートを1～2月まで行い、一定の評価をいただいた。 ▼ 札幌市の調査には、誠実に対応し回答している	

			A	B	C	D
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼ 最低賃金 1,075 円(令和 7 年 10 月 4 日発効)を下回る職員の時給を改定した。 ▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働又は休日労働をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ▼ 施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働をさせる場合は、労働基準監督署に提出している労使協定締結届(36 協定)に基づいて行った。 ▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて健康保険、年金保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届出等を行った。 ▼ 1 年に 1 回定期健康診断を実施した。 ▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。 ▼ 指定管理者の申込時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに関して適切に実施した。 ▼ 職員の福利厚生と退職金制度の充実を図るため、札幌市中小企業センターに加入している。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。法人全体で非正規職員 1 名を正式職員に転換した。 ▼ 非正規職員を除き、正規職員で有期労働契約が 5 年を超えて更新した職員に、無期転換ルール適用を行い、平成 31 年 4 月 1 日から無期契約を行っている。 ▼ 中小企業へのパワハラ防止法施行にあわせて札幌市区民センター運営委員会ハラスメント防止規程を制定した。(令和 5 年 4 月 1 日施行) ▼ 育児・介護休業法改正にあわせて、育児休業の分割取得など育児・介護休業規程を改正した。(令和 5 年 4 月 1 日施行)	▼ 労働関係法令を遵守し、職員就業規則等を定め、職員の雇用環境の維持に努めた。 また、社会保険労務士事務所に逐次相談・指導を受け、労働環境の向上に努めている。	関連法令を遵守し、適切に対応している。			

	(3)施設・設備等の維持管理業務				
		A	B	C	D
		いずれも要求水準を満たしている。			
	▽ 総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入） ▼ 利用者の安全管理については、区民センター運営の基本であることを全職員の共通認識として持ち、施設等の保安全管理に万全を期するとともに、利用者に対しても理解協力を求める掲示をするなど、安全の確保に努めた。 ▼ 貸室などを点検し、不具合が確認された場合は、修繕等を行うことで、利用者の安全確保に努めている。 ▼ 拾得物取扱については、貴重品や現金は、早急に警察に届け出るとともに、落とし主が分かるものは速やかに連絡し、できるだけ早く落とし主へ返せるように努めている。 ▼ 区民センターの施設内事故及び行事参加者に事故の補償を行う損害賠償保険に加入している。 ▼ 区内の関係施設や機器保守関係、関連団体連絡先一覧を作成し、本年度も連絡体制を整えた。	▼ 令和元年度の大規模改修で、改善された部分も多いが、改修項目から漏れた設備や機械の経年劣化による故障対応に努めた。			
	▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） ▼ 第3者委託している庁舎維持管理業務は、各事業者とも仕様書に基づき適切に管理保全を実施した。 ▼ 警備業務は、夕方は案内業務職員、夜間は第3者委託事業者が実施している。 ▼ 設備運転保守管理業務は、2名が交代で常駐し、各機械の操作・監視、各部屋等の温度調整を行っており、部品を購入し自前修繕することもある。 ▼ 令和2年度より外構緑地業務を「高木管理業務」「芝生・中低木管理業務」「花壇管理業務」の3業務に細分し、きめ細かな緑地管理に取り組んでいる。 ▼ ガス漏れ検知器更新 ▼ 粉末（ABC）蓄圧式消火器更新	▼ 清掃、警備、保守点検等については適切に実施できた。 ▼ 常駐している清掃員、設備運転業務員とは、密に連絡を取り合っており、館の状況を常に把握し、積極的に必要な修繕改善を行なっている。 ▼ 利用者の利便性向上・安全を考慮し、施設や備品の修繕・更新を行った。			
	▽ 防災 ▼ 12月と3月に事務局職員の他、夜間案内業務職員、まちづくりセンター職員、設備保守委託業職員、清掃職員を含めた総合自衛消防訓練(通報、館内放送、避難誘導初期消火)を実施し、万一の災害発生時にも、利用者の安全を確実に確保するとともに職員一人一人が自主的に対応することが出来るようにしている。 ▼ AEDは、来館者がいつでも使用できるよう1階ロビーに設置している。AEDは日常点検を行っており、使用期限も確認し交換している。	▼ 当センターは平成26年・30年の過去2回、地域避難所を開設しており、避難所体験訓練はとても重要である。 ▼ 消防設備委託業者の指導を受けながら、建物の入居団体参加の総合自衛消防訓練を実施でき有意義だった。			

(4)事業の計画・実施業務

講座名	回数	定員	申込	参加	成果指数(目標数 80%)		
			人数	人数	参加者 %	理解度 %	満足度 %
子どもかけっこ教室	1	40	31	28	88%	125%	125%
家庭菜園でおいしい野菜を作るポイント	3	20	24	24	150%	125%	125%
スマホの便利な使い方講座	4	15	29	14	117%	125%	125%
清田区まち歩き講座	1	40	42	41	128%	125%	125%
ご近所先生企画講座 70代からの大切な体操と筋トレ	5	20	18	18	113%	125%	125%
暮らしに役立つ生活設計講座	6	15	72	15	125%	125%	125%
ZUMBA 講座	6	20	21	18	113%	125%	125%
夏休みキッズダンスヒップホップ超入門	6	15	4	3	25%	125%	125%
スマホの便利な使い方講座	4	15	18	15	125%	125%	125%
女性のための初心者向けマージャン講座	3	16	10	8	62%	125%	125%
ご近所先生企画講座 筋膜をゆるめて心と体を整える	5	20	20	20	125%	125%	125%
初めてのコーヒー焙煎	4	16	13	13	100%	125%	125%
包丁を初めて握る方へ！ 男の料理のはじめの一步	3	16	8	8	62%	125%	125%

※「成果指標」は、目標に対してどの程度達成したかを表したもの。(以降同じ)具体的には下記の「成果指標の計算方法」を参照。

<成果指標の計算方法>

定員	参加数 20	理解度	満足度
目標値(A)	16 (定員の 80%)	80%	80%
実績 (B)	24	100%	100%
成果指標(B/A)	150%	125%	125%

▼ 地域住民のコミュニティ活動助長を図るため全 13 講座を計画。定員割れの講座があった一方で定員の 5 倍近く申込いただいた講座もあった。いずれの講座も参加者理解度、満足度は非常に高かった。今後も区民のニーズにあった講座を企画実施していきたい。

なお、令和 6 年度に実施された韓国語講座は講座終了後にサークル化し、現在も継続的に当館を利用され活動している。

A B C D

仕様書に基づき、適切に実施されている。

常に利用者のニーズを探り、様々な年代層を対象とする講座をバランスよく開設している。

また、いずれの講座も高い満足度となっている。

▼ 地域住民の交流等を目的とした事業

事業名	回数	定員	参加数	達成率 (目標の80%)
子育てフリールーム	12	240	160	83%
うたごえ喫茶 in きよた ①	1	50	29	72%
うたごえ喫茶 in きよた ②	1	50	28	70%
うたごえ喫茶 in きよた ③	1	50	33	82%
うたごえ喫茶 in きよた ④	1	50	26	65%
うたごえ喫茶 in きよた ⑤	1	50	20	50%
サマーコンサート	1	200	172	107%
ギャラリー写真展①	1	1481	2124	143%
ギャラリー写真展②	1	1481	2138	180%
清田区ふれあいコンサート	1	175	134	95%
清田区民文化祭	2	798	637	99%
清田区子どもまつり	1	344	229	83%
まなぼうさい	1	35	36	128%
ウインターコンサート	1	150	246	205%
清田区民センター・清田演劇のつどい	1	300	350	145%
冬休み親子料理教室	2	32	18	69%
清田区民センターまちの灯り	2	298	59	24%
新春モルック体験	1	20	6	37%
女性マージャン大会	1	43	37	108%

▼ 清田区の事業を共催した事業

事業名	日程	参加人数	備 考
清田区高齢者教室 「ふれあい学園」	令和7年7月9日～ 令和7年11月15日 毎週水曜日 全11回	16	(担当) 清田区地域振興課

▼ 共催・協力事業（再掲）

事業名	日程	関係団体等
第26回清田ふれあい 区民まつり	令和7年6月29日(土)	区民まつり実行委員会の構成団体として参加
演劇のつどい	令和7年12月14日（日）	主催：清田区演劇のつどい実行委員会 後援：清田区民センター ほか
冬休み親子料理教室	令和8年1月8日(木)～9日 (金)	清田区食生活改善推進員協議会との共催事業
清田区民センター まちの灯り	令和8年1月23日(土)～24日 (日)	清田区子ども会育成連合会清田支部共催事業

▼ 施設開放事業(無料)

開放事業名	実施回数	利用人数
囲碁・将棋	83回	69人
学習フリースペース	36回	167人
音楽フリースペース	27回	250人

▼ 地域密着型の地域交流事業は14事業を企画し、実施した。

▼ 子育てグループの活動場所の確保は、地域の人材育成につながると判断しており、今後も区民センターでの活動場所の提供を行い連携していきたい。

▼ 清田区との共催で実施し、参加者から好評を得ている。

▼ 令和7年度は計画通り順調に事業を実施した。

▼ 開放事業は、予約の入っていない部屋を地域住民に開放することで、部屋の有効活用をしつつ地域のコミュニティ活動に寄与した。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				▼ 令和7年度は令和6年度からコロナウイルス感染症による利用制限が完全になくなってから2年目となったが、前年度比の利用件数及び稼働率はほぼ横ばいな状況であった。	A	B	C	D	
			R6実績	R7計画		R7実績	合計件数は計画を大きく超えた。			
	ホール	件数(件)	572	460		471	ホールの数値は昨年を下回ったものの、利用料が上がった影響が大きいと思われる、やむを得ない事情が認められる。			
		人数(人)	24,997	33,000		28,855				
		稼働率(%)	53.1	42		42.7				
	会議室	件数(件)	2,677	2,600		2,831				
		人数(人)	25,209	34,000		31,248				
		稼働率(%)	49.1	48		51.1				
	実習室等	件数(件)	918	910		899				
		人数(人)	12,437	15,600		16,417				
稼働率(%)		28.9	29	27.8						
その他	件数(件)	1,683	1,400	1,629						
	人数(人)	8,604	11,500	9,809						
	稼働率(%)	46.5	45	46.6						
合計	件数(件)	5,850	5,370	5,830						
	人数(人)	71,247	94,100	86,329						
	稼働率(%)	43.7	42	43.4						

(6)付随業務	▽ 利用促進の取組					A	B	C	D
	▼ ホームページの内容充実に努めた。					要求水準を満たしている。			
	▼ 抽選に外れたサークルに対しては、他の空き室状況を案内し、利用者の活動サポートすることに努めた。					イベントや講座について、各種広報活動により、適切に周知されている。			
	▽ 広報業務								
	▼ ホームページに新しい情報を掲載した。								
	▼ ウェブアクセシビリティへの取り組みの確認を実施し、令和6年10月より公開している。								
	▼ 清田区民センター主催の講座・事業については広報さっぽろ、札幌市発行のイベント冊子、ホームページ、館内でのチラシ配布、ポスター掲示、年2回の新聞折込チラシ、フリーペーパー「ふりっぱー」での掲載を行い幅広く周知を図った。								
	▼ 「区民センターだより（かわら版）」を年4回発行し、講座やイベント日程等を紹介した。								
	▼ 館内に設置の掲示板や配架ケースについては、出来るだけ多くの要望に応えるとともに、チラシ等が見やすい様な配架方法にも工夫をした。								
	▽ 引継ぎ業務								
	前回から継続指定のため、引き継ぎ事項なし。								

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証									
項 目		実 施 状 況				指定管理者 の自己評価		所管局の評価	
2 自主事業その他									
		▽ 自主事業					A B C D		
		該当事業なし					地元企業や福祉施設の活用、シルバー人材センターを委託先とするなど、配慮されている。		
		▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等				▼ 物品等の調達及び修繕は物品購入ではエコ製品を、修繕では、市内とりわけ地元企業に発注するよう心がけている。			
▼ 第三者委託は、地元企業や市内に事業所を有する企業に発注した。									
▼ 区民センター修繕にあたっては、専門的な事業を除き、市内企業や区内の企業に発注することを心掛けた。									
▼ 夜間案内業務と外構緑地業務（芝生・中低木管理業務・花壇管理業務）を公益社団法人札幌市シルバー人材センターへ委託し高齢者雇用に配慮している。									
▼ 車椅子を3台設置している。									
▼ 北海道盲導犬協会の「ミーナの募金箱」を設置し、盲導犬育成の募金活動の協力を行っている。									
▼ 利用者サービスの一環として、札幌市母子寡婦福祉連合会が所管する自動販売機3台を1階に設置、札幌肢体不自由児者父母の会が所管する自動販売機1台を2階に設置している。									

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価								
3 利用者の満足度											
▽ 利用者アンケートの結果											
実施方法	1月～2月に来館者300名を対象に調査を実施。 229人から回答（回収率76%）〔 〕は前年度の数字		<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">接客対応の満</td></tr></table>	A	B	C	D	接客対応の満			
A	B	C	D								
接客対応の満											
結果概要	▼ 利用について ○利用目的は サークル 66%〔63〕 会議勉強会 25%〔27〕 開放 1%〔0〕 講座 5%〔2〕 その他 3%〔7〕 無回答 0%〔0〕 ○利用回数は 週1回 18%〔16〕 月1回 22%〔24〕 月2～3回 41%〔41〕 その他 19%〔18〕 無回答 0%〔1〕 ○来館方法は 徒歩 14%〔11〕 自転車 2%〔4〕 公共交通機関 6%〔6〕 自家用車 76%〔78〕 その他 1%〔1〕 無回答 1%〔0〕 ○利用の動機は 利用料が安い 24%〔23〕 休日も利用できる 8%〔9〕 駐車場がある 34%〔33〕 他に施設がないため 8%〔8〕 設備が整っている 16%〔16〕 その他 8%〔8〕 無回答 2%〔3〕	▼ 今年度も貸室利用者を中心にアンケート調査を実施した。全体的に利用者からは、おおむね良い評価をいただいている。 ▼ 利用者からの意見や要望には、真摯に耳を傾け、可能な限り対応するようにしたい。	<table><tr><td>足度が高く、 丁寧な接遇を 心掛けている と評価でき る。 利用者の意見 や要望に対し て、丁寧に対 応しており、期 待に応えよう とする姿勢を 評価できる。</td></tr></table>	足度が高く、 丁寧な接遇を 心掛けている と評価でき る。 利用者の意見 や要望に対し て、丁寧に対 応しており、期 待に応えよう とする姿勢を 評価できる。							
足度が高く、 丁寧な接遇を 心掛けている と評価でき る。 利用者の意見 や要望に対し て、丁寧に対 応しており、期 待に応えよう とする姿勢を 評価できる。											
	▼ 貸室について ○申込方法は 窓口 28%〔22〕 電話 27%〔26〕 インターネット 22%〔24〕 FAX 0%〔1〕 不明 20%〔21〕 無回答 3%〔6〕 ○その申込方法はいかがですか 便利 32%〔36〕 普通 38%〔29〕 不便 2%〔1〕 不明 24%〔26〕 無回答 4%〔8〕 ○利用料はいかがですか 安い 30%〔32〕 普通 40%〔34〕 高い 9%〔6〕 不明 17%〔22〕 無回答 4%〔6〕 ○利用時間について とても利用しやすい 38%〔42〕 利用に問題ない 54%〔47〕 どちらともいえない 4%〔5〕 少し利用しにくい 0%〔1〕 利用しにくい 1%〔0〕 無回答 3%〔5〕 ○施設の備品は 充実している 38%〔40〕 普通 49%〔52〕 少ない 3%〔1〕 どちらともいえない 6%〔2〕 無回答 4%〔5〕 ○どのような物が良いか Wi-Fi、サークル用ロッカー、ピアノ、プロジェクター、釉薬、 電気ポット などの回答あり。 ○また貸室を利用いただけますか ぜひ利用したい 54%〔50〕 利用したい 32%〔36〕 どちらかといえば利用したい 4%〔3〕 どちらでもない 3%〔3〕										

		利用したくない 0%〔0〕 無回答 7%〔8〕 ○館内の清掃について（5段階評価 4（良い）⇔ 0（悪い）） 【4】 77%〔72〕 【3】 16%〔19〕 【2】 2%〔2〕 【1】 0%〔0〕 【0】 0%〔0〕 無回答 5%〔7〕		
		▼ 区民講座・地域交流事業について ○区民センターの区民講座に参加したことがあるか ある 27%〔32〕 ない 67%〔55〕 開催していると知らなかった 3%〔7〕 無回答 3%〔6〕 ○区民センターのイベントに参加したことはあるか ある 46%〔44〕 ない 48%〔44〕 開催していると知らなかった 2%〔6〕 無回答 4%〔6〕 ○区民センターの講座・事業は、何で知ったか （参加したことある方） チラシ・ポスター（清田区民センター館内） 21%〔19〕 清田区民センターかわら版 3%〔3〕 チラシ・ポスター（清田区役所他） 5%〔3〕 広報さっぽろ 12%〔13〕 札幌市からのお知らせ（冊子・地上デジタル放送） 5%〔5〕 スマートフォンアプリ 1%〔0〕 フリーペーパー 1%〔1〕 新聞等（さっぽろ 10 区等） 1%〔1〕 新聞（戸配）折込チラシ 1%〔1〕 ホームページ 2%〔3〕 家族・友人・知人 6%〔5〕 その他 3%〔4〕 無回答 39%〔42〕	▼ 講座や事業の実施にあたっては、魅力ある講座等の企画や積極的な PR を行うことで、参加者の増員に努めたい。	
		▼ 職員について ○接客対応はいかがですか（5段階評価 4（良い）⇔ 0（悪い）） 【4】 67%〔61〕 【3】 21%〔27〕 【2】 7%〔6〕 【1】 0%〔0〕 【0】 0%〔0〕 無回答 5%〔6〕	▼ 接客態度 接遇の基本である、「とても良い」もしくは「良い」が合計 88% と高評価を得ているが、今後は今まで以上に「懇切丁寧」な接客を心がけていきたい。	
		▼ お客様について ○性別は 女性 68%〔64〕 男性 28%〔31〕 答えたくない 0%〔0〕 無回答 4%〔5〕 ○年代は 10 代以下 0%〔2〕 20～30 代 9%〔9〕 40～50 代 29%〔24〕 60～70 代 53%〔50〕 80 代以上 6%〔7〕 答えたくない 0%〔1〕 無回答 3%〔5〕		
		▼ 総合評価 ぜひ利用したい 56%〔55〕 利用したい 35%〔34〕 どちらかといえば利用したい 3%〔5〕 どちらでもない 2%〔1〕 利用したくない 0%〔0〕 無回答 4%〔5〕		

	▼ 交通便等に関する意見 • 交通の便が悪いのが残念です。 • 出来るだけ早く区役所に近いところに区民センターがあるとよい。今後移転を楽しみにしています。 • 清田は交通の便が悪いので、車で行ける区民センターが便利です。 • 区民センターまでの道のりで冬は雪で車1台分しか通れないので行きにくくなる。	▼ 公共交通の利用に対して不便だとの意見が毎回多く、立地が利用率に大きく影響していると考えられるが、市内区民センターの中で、大きな駐車場があることが利点となっている。利点を活用し利用者増につなげるよう工夫して行きたい。	
	▼ 貸室・申込等に関する事 • 室料が高い • 地域に区民センターしかないこの状況で室料の値上げはしないでほしい。 • インターネットで時間貸しもできると良い		
	▼ 施設、備品等に関する事 • ピアノの調律、調整をきちんとお願いします。 • 冬場の室温20度は低いです。 • たまに廊下に移動式スクリーンが置いてある事があるが、通路の邪魔にならないように配慮して欲しい。		
	▼ その他 • 職員の笑顔が良いです。 • 区民に大変役立っていますので、永く利用したいです。 • 地域のコミュニティーセンターとしての役割を今後も担ってほしい。 • 平日休日いつも何かしら講座やサークルがあり、画期があって良い。 • 図書を置いてください。 • 暗い感じの区民センターですので明るい雰囲気センターになる事を願っています。		
	●区民センターから利用者アンケートで要望されたことへの説明 (要望の中から抽出し、掲示板に1カ月間掲示)		

	▼ 交通便等に関する事 【ご意見・ご要望】 ○ 交通の便が悪いのが残念。 ○ 出来るだけ早く区役所に近いところに区民センターがあると良い。 など同様意見多数。 【回答】 札幌市では、清田区民センターの清田区総合庁舎周辺の移転・整備に係る取り組みを行っています。これまで実施したワークショップやアンケート、パブリックコメントによるご意見などを踏まえ、令和7年3月に「清田区民センター整備基本計画」が策定され、令和11年度中に移転予定としています。今後も市民参加の場を設け、地域と札幌市とで連携した取り組みを検討していきます。		
	▼ 貸室・申込等に関する事 【ご意見・ご要望】 ○ 室料が高い。 【回答】 各室の料金は面積に応じて条例で定められており、全区民センター共通となっておりますので、当館のみ変更することは出来ませんが、このようなご要望がありました事は札幌市へ報告させていただきます。		
	▼ 施設、備品等に関する事 【ご意見・ご要望】 ・ ピアノの調律、調整をきちんとお願いします。 【回答】 2台あるピアノは年間1回以上の調律を行っているところですが、時期等により調整が良い状態では無い事もあるかと思えます。予めご了承ください。		

4 収支状況																																																																											
▽ 収支 <table><thead><tr><th>項 目</th><th>R 7 予算</th><th>R 7 決算</th><th>差 (決算-予算)</th></tr></thead><tbody><tr><td>収 入 (a)</td><td>56,566</td><td>63,975</td><td>7,409</td></tr><tr><td>指定管理業務収入</td><td>56,566</td><td>63,975</td><td>7,409</td></tr><tr><td>指定管理費</td><td>44,253</td><td>47,813</td><td>3,560</td></tr><tr><td>利用料:</td><td>11,375</td><td>12,361</td><td>986</td></tr><tr><td>その他</td><td>938</td><td>801</td><td>▲137</td></tr><tr><td>本部より繰入金</td><td>0</td><td>3,000</td><td>3,000</td></tr><tr><td>自主事業収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>支 出 (b)</td><td>54,676</td><td>60,519</td><td>5,843</td></tr><tr><td>指定管理業務支出</td><td>54,676</td><td>60,519</td><td>5,843</td></tr><tr><td>自主事業支出</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>収入－支出 (c)= (a)-(b)</td><td>1,890</td><td>3,456</td><td>1,566</td></tr><tr><td>その他収入 (d)</td><td>2</td><td>32</td><td>30</td></tr><tr><td>その他支出 (法人税等) (e)</td><td>1,892</td><td>1,846</td><td>▲ 46</td></tr><tr><td>純利益 (c)+(d)-(e)</td><td>0</td><td>1,642</td><td>1,642</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th>【参考】</th><th>R 7 年度決算</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>指定管理業務による利益還元</td><td>103</td><td>下記のとおり</td></tr></tbody></table>				項 目	R 7 予算	R 7 決算	差 (決算-予算)	収 入 (a)	56,566	63,975	7,409	指定管理業務収入	56,566	63,975	7,409	指定管理費	44,253	47,813	3,560	利用料:	11,375	12,361	986	その他	938	801	▲137	本部より繰入金	0	3,000	3,000	自主事業収入	0	0	0	支 出 (b)	54,676	60,519	5,843	指定管理業務支出	54,676	60,519	5,843	自主事業支出	0	0	0	収入－支出 (c)= (a)-(b)	1,890	3,456	1,566	その他収入 (d)	2	32	30	その他支出 (法人税等) (e)	1,892	1,846	▲ 46	純利益 (c)+(d)-(e)	0	1,642	1,642	【参考】	R 7 年度決算	内容	指定管理業務による利益還元	103	下記のとおり	▼ 令和元年度から令和4年度は、コロナ感染拡大により休館や利用制限があり、一方でワクチン接種会場として部屋の使用があり、貸室利用料金の変動が大きかった。 ▼ 令和5年度からはコロナ感染症が5類に移行されたことから基本的に感染症の影響がない状況となった。 ▼ そのため、収入・支出の比較対象は平成30年度が妥当である。 ▼ 平成30年度と比較した場合、繰入金を除く収入決算は平成30年度59,239千円に対して令和7年度の60,975千円。 ▼ 事業支出総額は平成30年度59,645千円に対して令和7年度60,519千円となった。		A	B	C	D
				項 目	R 7 予算	R 7 決算	差 (決算-予算)																																																																				
				収 入 (a)	56,566	63,975	7,409																																																																				
				指定管理業務収入	56,566	63,975	7,409																																																																				
				指定管理費	44,253	47,813	3,560																																																																				
				利用料:	11,375	12,361	986																																																																				
				その他	938	801	▲137																																																																				
				本部より繰入金	0	3,000	3,000																																																																				
				自主事業収入	0	0	0																																																																				
				支 出 (b)	54,676	60,519	5,843																																																																				
指定管理業務支出	54,676	60,519	5,843																																																																								
自主事業支出	0	0	0																																																																								
収入－支出 (c)= (a)-(b)	1,890	3,456	1,566																																																																								
その他収入 (d)	2	32	30																																																																								
その他支出 (法人税等) (e)	1,892	1,846	▲ 46																																																																								
純利益 (c)+(d)-(e)	0	1,642	1,642																																																																								
【参考】	R 7 年度決算	内容																																																																									
指定管理業務による利益還元	103	下記のとおり																																																																									
計画を上回る利益を出せている。また指定管理業務収入が前年度(R6 年度)決算(59.673)と比較しても上回っており、適切な管理の結果だと認められる。																																																																											

▽ 説明 ▼ 利用料金 12,361 千円の決算となり、予算に対して 986 千円の増となった。 ▼ その他収入は、講座・事業・コインコピーの収入で、予算より 137 千円の減となった。 ▼ 指定管理業務支出は、予算より 5,843 千円増であった。その理由は主に次のとおりと考えられる。 ① 水道光熱費が、エネルギー価格の上昇により、コロナ感染拡大前の平成30年度の10,483千円と比べ令和7年度は3,622千円増の14,105千円となったこと ▼ 指定管理業務による、利益還元は下記項目を実施。 ・ 温水洗浄便座、プロジェクター購入									
						<確認項目> ※評価項目ではありません。			
						▽ 安定経営能力の維持 ▼ 一般社団法人札幌市区民センター運営委員会は、安定化資金を確保していることや、業務が実費弁償方式の認定を受けていることなど、財政面は強化されている。			
						▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ 協定に関する契約（第三者への委託、物品調達等）については、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。			

 適 | 不適 || 適 | 不適 |

Ⅲ 総合評価	
【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
▼ 令和5年5月8日から、コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、令和7年度は完全に利用制限がなくなってから2年目となる年度である。 ▼ しかしながら、4年間に渡る感染症拡大による利用制限がサークル活動の縮小等により区民センターの利用にも影響があったものと考えられ、令和7年度の利用率が前年度とほぼ同じであったことから、コロナ以前の様に完全な回復状況にはまだない。 ▼ 一方、老朽化した荷物運搬用台車等を更新するなどしたことで、より一層、利用者の安全・快適に利用できる環境づくりに寄与できたと思われる。	▼ 長期のコロナウイルス感染症拡大により利用者離れが進んだものと考えられるが、令和8年度以降は貸室や講座等のPRを積極的に行っていき、地域住民の生活文化、教養の向上のためのコミュニティ活動の助長を図っていきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
要求水準書及び協定書に基づき、施設の維持管理及び事業運営が全体として適正かつ円滑に行われているものと評価する。 地域ニーズを捉えた多様な区民講座の開講や、地域の魅力ある交流事業(サマー・ウインターコンサート、演劇のつどい等)の企画・実施を通じて、地域住民のコミュニティ活動の促進に大きく貢献した。総利用件数は計画(5,370 件)を大きく上回る 5,830 件となり、利用料金収入も計画増を達成するなど、積極的な利用促進の取り組みが認められる。 今後においても、令和11年度予定の移転・整備を見据え、区民から一層親しまれる拠点として適切な管理運営に努められたい。	改善指導事項・指示事項は特になし。